

令和 7 年 1 1 月

加入者の皆様へ

いすゞ自動車健康保険組合

被保険者記号の変更について

日頃より、健康保険組合の事業運営にご協力いただきありがとうございます。

いすゞ自動車健康保険組合は、令和 7 年 12 月 1 日より被保険者記号を事業所ごとの記号に変更いたします。

記号変更に伴い、新記号の「資格情報のお知らせ」を交付いたします。

この度は大変お手数をおかけしますが、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 被保険者記号の変更について

組合名称	いすゞ自動車健康保険組合
保険者番号	変更なし
被保険者証記号	事業所ごとの記号へ変更
被保険者番号	変更なし
変更日	令和 7 年 12 月 1 日

2. 資格確認書の取り扱いについて

医療機関で提示の際、記号の変更に伴い、資格確認の問合せが発生する場合がございます。

その際は医療機関へ記号が変更になりました事をお伝えください。

3. マイナ保険証の取り扱いについて

医療機関で提示の際、記号の変更に伴い、資格確認の問合せが発生する場合がございます。

必要に応じて資格情報のお知らせを医療機関へご提示のうえご対応くださいますようお願いいたします。

以上

お問い合わせ先 いすゞ自動車健康保険組合 総務課
TEL 0466-42-0711(平日 8:15～17:00)